



表紙写真は、多家長支所いちご部会鶴亀秀明部会長（63）です。現在、25アールの圃場でこちらの栽培を行っています。

鶴亀部会長は、この道45年のベテラン農家。小学生の頃、（昭和40年代）、いちご栽培のハウスが、竹製の枠組みだった当時から、先代・父の手伝いをしていました。出荷時にいちごを入れる専用の木箱の組み立てをはじめ、様々なことを手伝っていた少年時代。将来は絶対に農家にはなりたくないという思いだったそうですが、現在は、最新の環境制御システムを取り入れた栽培を行い、まさにいちご栽培の進化と共に歩んできた一人とも言えます。

「今は仕事にやり甲斐を感じている。自分の工夫が成果に直結する。環境制御システムを導入してから、さらに栽培の面白さを知った。」

無駄を省き、効率化を図り、反収を向上し、必要に応じた投資を行うこと。複合的な課題に向き合いながら、全てのバランスを取りつつ、自身のライフスタイルに合わせた安定的な農業経営を図る姿勢が評価され、今年度、徳島市農林水産業功労者として表彰を受けました。

健康志向も強く、自宅ではロードバイクのトレーニングを定期的に行っています。シーズンオフには、県南の海岸線沿いを走ってリフレッシュしたいと笑顔で話してくれました。

東部営農経済センター 甘藷、カリフラワー、 レンコン 出荷順調



写真は、1月5日の東部営農経済センター集荷場の様子です。12月末ピーク時は、集荷場の敷地に取まらない状態の日もあったようです。この日も出荷された、甘藷、カリフラワー、レンコンの箱が所狭しと並んでいました。12月末は、1日あたり甘藷が平均で4,000ケース、カリフラワーが1,000ケース、レンコンは3ト出荷されました。

佐那河内果樹選果場 荷造り作業順調

佐那河内果樹選果場では12月5日から冬至ユズの荷造りを開始しました。11月中に収穫された果実は各生産者の所有する貯蔵庫で保管され、11月末より荷受けがスタートしました。果樹選果場の従業員の手作業で1バック2〜4玉（250g）ずつ詰められました。

今年度は、関東市場を中心に3万2,000パックの出荷がありました。また、正月しめ縄用の葉付のダイダイは、12月中旬までに集荷され3,2トが出荷されました。

ダイダイは実を結ぶと2〜3年は枝についたまま地面に落ちることがないと言われ、何代もの実が同じ木になつていくことから、代々、繁栄する願いを込めて正月飾りに用いられるようになったそうです。

出荷前の検査では、縁起物ということもあり、葉、実の状態の確認が入念に行われ、主に中国へ出荷されました。

さらに、キウイフルーツの出荷も順調に行われています。今年度は、5月中旬から下旬の開花時に晴天が続き、交配が順調に行われ、さらに梅雨時期も降雨が少なかったことから、果実の肥大は極めて良好です。キウイフルーツの出荷は3月末まで続き約116トを計画しています。



▲キウイフルーツ選果作業（12月21日・果樹選果場）

▲葉付のダイダイ荷造り作業（12月5日・果樹選果場）

▲冬至用ユズのバック詰め作業（12月5日・果樹選果場）

トピックス



宮井小学校の餅つき大会
一定早いお正月気分

梅部会 剪定講習会 「剪定後の姿をイメージして」

佐那河内支所梅部会は、12月22日に剪定講習会を開催しました。長谷部秀明営農指導員がサンプルの2品種の木を説明しながら剪定し、生産者に講習しました。

長谷部指導員は、日当たりや風通しをよくするため、剪定後、どのように花が咲いて成長していくかをイメージしつつ、同方向に伸びて重なった枝や、交差した枝をつくらないように間引くことや、作業中の怪我を防ぐため、樹高を低く調整することを熱心に伝えました。

また、適切な施肥、防除の時期についての注意喚起や、剪定のポイントを説明しました。中野實部会長は、「今回、講習会でサンプルにした木が道路沿いにあるので、部会員には、前を通ったときに観察してもらいたい。剪定後の姿をイメージできるようにになれば、技術向上に繋がる。」と話しました。



毎月抽選！ JAでんき 新規契約申し込みでJAタウンギフトカードが当たります

3/31まで実施中



令和4年7月1日～令和5年3月31日の期間中、新規契約の申込みをいただいた組合員の皆様を対象に、抽選で全国の国産農畜産物が購入できるサイト「JAタウン」で使用できる、JAタウンギフトカード（5千円相当）をご提供いたします。申込10件に対し当選が1件となっており非常に高確率です。12月中旬、JA徳島市では、令和4年11月中旬に新規契約の申込みを頂いた150名様を対象に厳正なる抽選を行い、15名様が当選されました。当選者の皆様へは、JA全農より景品が発送されます。尚、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。（令和4年7月1日～10月31日にお申込みの526名様の中から53名様が当選され、景品が発送されました。）

阪神主力市場9社へ 販売依頼・市場視察



12月19日・20日、松田組合長、営農経済部井河部長は、販売促進依頼のため関西市場9社（大果大阪、大阪中央青果、大果北部、東果大阪、奈良大果、全農大阪、神果、南部合同青果、北果）を訪問しました。

各社からは11月の出荷量の増大による単価の低迷は落ち着きを取り戻し、寒波の影響から軟弱野菜を中心に価格が上昇しつつあり、今後、重量野菜についても動きは現れてくるだろうとのことでした。また、一部品目（キュウリ、椎茸、イチゴ、ほうれん草等）では数量が不足している状態です。

JAとしては、年末年始以降も引き続き価格形成に努めていただきたいこと、また運賃値上げ、肥料・農業・資材のさらなる値上げが予想されている現状を説明し、価格転嫁促進を要望しました。さらに、品目によっては、コスト削減を図るため、規格・出荷形態・出荷資材等々の見直しを進め、大きな局面

を乗り越えたいと伝えました。しかしながら、単価低迷や産地間競争に悪影響を及ぼすことも懸念されるため、本来の目的を相互に理解し合い、情報の共有を図りながら、できれば主要産地で資材を統一できるようにしたいという要望を伝え、意見やアイデアを求めました。

市場側からは、「量販店の価格転嫁が優先されているにも関わらず、産地側への価格転嫁は進まない点に憂慮しているので、できる限りの努力を図りたい。」との返答をいただきました。

松田組合長は、「栽培農家の高齢化が進む中、次世代の農業経営が持続可能な価格を望むとともに、市場出荷において、サプライチェーン効率化による経費の削減に加え、市場と産地、相互の協力が必要だ。」と話しました。井河部長は、「この厳しい状況を乗り越えれば必ず努力はプラスとして帰ってくることを信じ今後も努力していきたい。」と述べました。

ロブラル（イプロジオン）剤の「かんきつ」等への使用制限について

下記のとおり令和4年12月21日から使用制限のかかる農業について、農林水産省より通知がありました。

つきましては、内容について御了解いただくとともに、容器に表示された使用方法ではなく、変更後の使用方法に基づいた適切な使用をお願いいたします。

○使用制限薬剤

1、ロブラル水和剤（イプロジオン水和剤）

変更内容：作物名「かんきつ」及び「りんご」を削除する。

2、ロブラルくん煙剤，新富士ロブラルくん煙剤（イプロジオンくん煙剤）

変更内容：作物名「みかん」を削除する。

3、ロブラル500アクア（イプロジオン水和剤）

変更内容：作物名「りんご」を削除する。

4、ベルクローブ水和剤（イプロジオン・イミノクタジナルベシル酸塩水和剤）

変更内容：作物名「かんきつ（みかんを除く）」及び「みかん」を削除する。

5、日農ロブドール水和剤（イプロジオン・有機銅水和剤）

変更内容：作物名「りんご」「みかん」を削除する。

徳島市農林漁業者物価高騰対策支援金の申請について

徳島市では、長期化する原油・原材料価格の高騰を受け、厳しい経営状況に直面している農林漁業者に対して、事業継続を支援するための支援金を交付しています。

徳島市農林漁業者物価高騰対策支援金の交付要件を満たす農林漁業者については、受付期間内での申請をお願いします。

申請受付期間 令和5年2月17日（金）まで

お問合わせ先 徳島市役所農林水産課 Tel 088-621-5246



令和5年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります

インボイス

今回は、JA等に販売を委託する場合（農協特例）についてご案内いたします。

JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

■ 農協特例が適用される取引の例



①無条件委託

②共同計算



JA等

販売



購入者

- インボイスの交付義務免除
- 適格請求書発行事業者であるかないか関係なし

- JA等が交付する書類で仕入税額控除が可能

※農協特例の要件

- ①JA等が行うものであること
- ②当該組合の組合員からの販売の委託であること
- ③販売条件を付さない（無条件委託）委託であること
- ④財務省例で定める方法（共同計算）により販売代金の精算が行われる委託であること
- ⑤農林水産物の譲渡であること
- ⑥譲渡を行う者（生産者）を特定せずに行われる譲渡であること

※②の組合員は組合員ご本人です。（ご家族が組合員の場合は適用外となります。）

- 組合員本人 → ◎
- 組合員の子供等 → ×

健康 百科

「新型コロナウイルス感染後遺症と脱毛について」

徳島往診クリニック 吉田大介

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。

旧年中は大変お世話になりました。新年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

12月28日厚生労働省はインフルエンザが全国的な流行期に入ったと発表しました。同省は、新型コロナとインフルエンザの同時流行のおそれがあるとして、インフルエンザワクチンの接種を検討するとともに、適切なマスクの着用や消毒、換気などの基本的な感染対策を徹底するよう呼びかけています。そのような中、新型コロナウイルス感染症の第8波は2023年1月上旬にピークを迎える予想されています。

これまで感染の波を繰り返してきた新型コロナウイルスですが、種々の後遺症の中でも今回は「脱毛」に関してお話しします。コロナ後遺症関連の脱毛症には、次の3タイプが観られています。

1. 男性型脱毛症（AGA）：AGAとはandrogenetic alopeciaの略で、思春期以降に発症し進行する脱毛症のことです。遺伝的な要素が大きく関わっていて、男性ホルモンのジヒドロテストステロンの作用によって引き起こされるとされています。脱毛部にはジヒドロテストステロンが高濃度にみられ、これが毛髪の成長期を短くしてしまうことで脱毛が進むと考えられています。

2. 休止期脱毛症（TE）：毛髪は「成長期→退行期→休止期」という主に3つのサイクルを繰り返しています。休止期では、髪の毛を成長させる毛母細胞がほとんど消滅し、髪の毛が抜けやすい状態です。通常休止期は3～4ヵ月経ってから成長期に戻り、毛母細胞から再び新しい髪の毛が生えてきます。

一般的に毛髪の85～90%が成長期にあり、残りの10%弱が休止期にあるとされています。その割合が保たれることにより、髪の毛は全体として同じ状態が維持されますが、本来は成長期にあるはずの髪の毛が休止期に入り、髪の毛の発育ペースが遅くなると薄毛が進行します。休止期脱毛症は、身体的・精神的苦痛の数ヶ月後にみられる一過性の脱毛症です。

3. 円形脱毛症（AA）：円形脱毛症は、長い間、ストレスが原因とされてきましたが、現在ではストレスは発症のきっかけに過ぎないと考えられています。円形脱毛症の頭皮では、Tリンパ球が自分自身の毛根を攻撃してしまい（このように、正常な細胞を攻撃してしまうことを「自己免疫反応」といいます）、このために髪の毛が抜けてしまいます。

これらのうち、今まで脱毛症になったことがない人が新型コロナウイルス感染症後に初めてなった場合は、「休止期脱毛症」が疑わしいと考えられています。毛髪のサイクルの各期間は、成長期5～6年→退行期2～3週→休止期3～4ヶ月とされています。髪の毛1本1本がそれぞれこのサイクルを維持していますので、普通は一斉に抜けることはありません。しかしながら新型コロナウイルス感染症後には、何らかの機序で成長期から多くの髪が一斉に休止期に入ってしまうのではと考えられています。感染後2ヶ月位から始まり、半年後くらいから徐々に毛髪が回復してくるケースが多いとされています。脱毛症初期にはとても心配されると思いますが、この症状は「一過性」のもので半年後には回復が期待されます。過度に心配することなく、穏やかに経過させて大丈夫です。

ロプラール（イプロジオン）剤の「かんきつ」等への使用制限について

下記のとおり令和4年12月21日から使用制限のかかる農薬について、農林水産省より通知がありました。

つきましては、内容について御知れたいととも、容器に表示された使用方法ではなく、変更後の使用方法に基づいた適切な使用をお願いいたします。

○使用制限薬剤

1、ロプラール水和剤（イプロジオン水和剤）

変更内容：作物名「かんきつ」及び「りんご」を削除する。

4、ベルクローブ水和剤（イプロジオン・イミノクタジナルベシル酸塩水和剤）

変更内容：作物名「かんきつ（みかんを除く）」及び「みかん」を削除する。

2、ロプラールくん煙剤、新富士ロプラールくん煙剤（イプロジオンくん煙剤）

変更内容：作物名「みかん」を削除する。

5、日農ロブドール水和剤（イプロジオン・有機銅水和剤）

変更内容：作物名「りんご」、「みかん」を削除する。

3、ロプラール500アクア（イプロジオン水和剤）

変更内容：作物名「りんご」を削除する。

「農業者等との意見交換会」開催について

徳島市農業委員会では、今後の農業施策につなげるため、農業経営の問題点や課題、農業施策等について話し合う「農業者等との意見交換会」を毎年開催しています。今回は、昨年予定していた中止となった、コロナ禍や原料高騰を踏まえた農産物流通をテーマとした講演のほか、本市農業の課題についての意見交換を行いますので、皆さんふるってご参加ください。

日時 令和5年2月17日（金） 15:00～16:30

場所 徳島市役所13階 大会議室

内容 講演

「マーケットの変化に即した農産物流通の取り組み」15:00～16:00

AGSN 代表 野崎和美氏

【元JA全農参事（園芸・営業開発・フードマーケット担当）】

意見交換 本市の今後の農業振興について

定員 70人程度

申し込み 参加希望の方は、2月10日（金）までに地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、または事務局までご連絡ください。

※駐車場が混み合いますので、公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてご参加ください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる場合があります。

【連絡先】 徳島市農業委員会事務局 TEL 621-5394 FAX 621-5196

農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者を募集します

令和5年7月から3年間を任期とする農業委員、農地利用最適化推進委員の候補者の募集を行います。自薦・他薦（団体・個人）問わず、本市農業の発展に熱意をお持ちの方のご応募お待ちしております。

募集期間 2月22日（水）～3月22日（水）

募集説明会 2月8日（水）14:00～ 市役所5階501会議室

※当日参加も受け付けますが、参加希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。

推薦・応募方法等詳しくは、市ホームページをご覧ください。
農業委員会事務局までお問い合わせください。

https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nousui/nouchi/iin_suishiniin.html



【問い合わせ先】 徳島市農業委員会事務局 TEL 621-5394 FAX 621-5196

営農加温燃料大口ランク助成について

[営農加温燃料大口ランク値引き要領]

- ・対象期間 令和3年10月～令和4年9月まで
- ・対象油種 営農加温用燃料（営農灯油・A重油・SA重油）の合計使用料
 - 10KL以上30KL未満の農家 0.5円/L（税別）
 - 30KL // 70KL // 1.0円/L（税別）
 - 70KL以上の農家 1.5円/L（税別）
- ・振込方法 口座振込
- ・振込時期 令和4年12月26日

理事会だより（令和4年12月16日）

協議事項

- (1) 令和4年度上半期末監事監査回答書について
- (2) 徳島市農業協同組合企業年金規約の変更について（付帯決議）
変更の届出に際し、行政庁から字句等の修正について指示があった場合には、その処理を組合長に一任する。
- (3) リスク評価書（特定事業者作成書面等）の改正について
- (4) 令和4年度LED照明取替え工事について
- (5) 出資口数の一部減口について
- (6) 3億円超の信用の供与について
- (7) その他

報告事項

- (1) 債権回収について
- (2) 庶務規程別表 公印使用一覧表の変更について
- (3) 理事会決議事項処理状況報告について
- (4) 前回金融共済委員会および営農経済委員会の協議内容について
- (5) その他

島田清弁護士無料法律相談

通常通り開催いたしますが新型コロナウイルスの感染状況によりましては開催できない場合もございます。

日時 第3土曜日 9:00～12:00

金融共済部へ事前に予約が必要

申込先 ☎088-622-8003

場所 本所1階金融相談室

賀上延啓税理士事務所の無料税務相談

下記の通り開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、開催できない場合がございます。

日時 2月日（火）、日（火）、日（火）

9:30～15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要

☎088-622-6335

場所 本所1階金融相談室